８江環審第７号
令和８年９月４日

江東区長
　　大久保　朋果　殿

江東区環境審議会
会長　柳　憲一郎

江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方について（答申）

令和８年４月２４日、貴職から当審議会に諮問のありました「江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方について」、鋭意審議を重ね、結論を得ましたので、別添「江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方について」のとおりに答申いたします。

令和８年９月４日

江東区環境審議会

「江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方について」（答申）

Ⅰ　答申にあたっての基本的考え方

江東区は、平成 12 年に東京都から清掃事業の移管を受け、平成 13 年３月に江東区一般廃棄物処理基本計画を策定した。その後、平成 19 年３月に二回目の計画を、平成 24 年３月に三回目の計画を、平成 29 年３月に四回目の計画を策定し、五回目の計画となる現行計画は、令和４年３月に、計画年度を令和４年度から令和 13 年度までの 10 年間として策定している。

現行計画では、基本理念を「持続可能な資源循環型地域社会の形成」とし、この基本理念の実現のため、リフューズ（断る）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リペア（修理）、リサイクル（再生利用）の５Ｒの取組の推進を掲げている。また、目標値を設定した４つの基本指標について進捗管理するほか、モニター指標や取組指標を用いて、事業の効果や効率について評価することとしている。

江東区は、人口の増加が続いているものの、現行計画の下、製品プラスチックの回収、粗大ごみからの小型家電・自転車のピックアップ回収、古着回収、燃やさないごみの資源化事業などのごみの減量を推進するための施策を展開することにより、令和６年度の区収集のごみ量は、基本指標の基準年度である令和２年度と比較して 7.3％減となっている。また、４つの基本指標のうち、区民１人当たり１日の資源・ごみの発生量、区民１人当たり１日の区収集ごみ量及び大規模建築物事業者の再利用率の３つの基本指標については、令和６年度換算した目標値を達成しているが、資源化率については、未達成である。これらの結果から、これまでの区のごみ減量施策については、一定の成果が上がっているとも評価できるものの、さらなるごみ減量施策を推進する必要がある。

また、現行計画と関連する江東区災害廃棄物処理計画については、江東区地域防災計画等と整合性を図りつつ、令和７年３月に改訂を行っている。

現行計画策定後の一般廃棄物に関する国や東京都の動向であるが、国は、令和６年５月に第六次環境基本計画を閣議決定し、環境保全を通じた、現在及び将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指すとともに、令和６年８月に第五次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定し、循環型社会の形成には、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型の「線形経済（リニアエコノミー)」から、資源を効率的・循環的に有効活用する「循環経済（サーキュラーエコノミー)」への転換が不可欠であるとしている。

東京都は、令和８年３月に、東京都資源循環・廃棄物処理計画を策定し、「資源ロス削減と循環利用の強化・徹底」、「持続可能な資源利用の実現に向けた社会変革の加速」、「社会課題に対応した強靭で安定的な廃棄物処理システムの確保」の３つの柱を掲げている。

江東区の一般廃棄物を取り巻くこうした状況の下、本審議会は本年４月に江東区長から「江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方について」諮問を受けた。令和８年度は現行計画の中間年度にあたるが、現行計画策定後、上位計画である江東区長期計画（後期）及び江東区環境基本計画を令和７年３月に策定しており、江東区一般廃棄物処理基本計画の改定にあたっては、これらの計画との整合性を図りながら、国、東京都の動向や清掃事業を取り巻く社会状況の変化を踏まえる必要がある。

本審議会では、この諮問について、専門委員会を設置して集中的に審議し、この専門委員会から報告された「専門委員会のまとめ」をもとに答申をとりまとめた。

江東区一般廃棄物処理基本計画の改定にあたっては、本答申で示した一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき考え方を十分に尊重し、より一層のごみの減量と適正処理を推進する内容とするよう配慮されたい。

Ⅱ　江東区一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき考え方について

江東区一般廃棄物処理基本計画の改定にあたっては、当計画の基本理念等について、下記１によることが適当である。また、当計画の施策に、下記２に掲げる事項を反映した内容を盛り込むことが必要である。

記

１　江東区一般廃棄物処理基本計画の基本理念、基本方針等について

(1) 基本理念

持続可能な資源循環型地域社会の形成

現行計画では、「持続可能な資源循環型地域社会の形成」を基本理念としており、江東区長期計画（後期）においても、「持続可能な資源循環型地域社会の形成」を、計画の柱のひとつとして位置付けている。「持続可能」というキーワードについては、国連持続可能な開発サミットにおいて、「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」が定められるなど、広く社会に浸透している。

さらに当計画では、環境負荷を低減し資源循環を進めることが、良好な生活環境の保全や美しいまちづくりに直結し、結果として区民の「ウェルビーイング（心身ともに豊かで質の高い生活や満足度)」の向上につながるという視点も重視すべきである。

そのため、基本理念は、現行計画を継承し「持続可能な資源循環型地域社会の形成」としつつ、ウェルビーイングの視点を当計画に盛り込むべきである。

(2) 基本方針

基本方針１　区民・事業者・区の情報共有と連携の強化

基本方針２　リフューズ・リデュース・リユース・リペアの推進

基本方針３　環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進

基本方針４　安全・安心なごみの適正処理

現行計画の基本方針は、清掃リサイクル事業全体を網羅しており、それぞれの基本方針の下に具体的な施策が体系的に整理されているため、基本的には現行計画を踏襲する。

その上で、江東区では、一般的な３Ｒ（リデュース（発生抑制)、リユース（再使用)、リサイクル（再生利用))に加えて、リフューズ（断る）とリペア（修理）を加えた５Ｒを基本的な行動指針として位置付けていることから、優先順位を含めた５Ｒの関係性を重視すべきである。

また、区民のウェルビーイングの向上に加え、近年重大な社会問題となっているリチウムイオン電池等による火災事故の防止の視点も当計画に盛り込むべきである。

(3) スローガン

えらんで減らす、分けて活かす。みんなでつくる循環都市・江東

新たなスローガンは、現行計画の「ごみを出さないように意識する」という個人の心がけの段階から、一歩進んだ具体的な実践と地域での広がりを表現している。

この５年間で、マイボトルの携帯や資源・ごみの分別といったライフスタイルは、区民の標準的な行動となった。そのため、新たなスローガンでは、日常の買い物の段階から環境に配慮して「えらぶ」こと、そして分別を徹底して資源を「活かす」という、より一歩踏み込んだ具体的な行動を提示している。

さらに、個人の取組にとどまらず、区民・事業者・区が力を合わせて、地域全体で「循環都市・江東」を協働して築き上げていく強い決意を込めて、「えらんで減らす、分けて活かす。みんなでつくる循環都市・江東」とする。

２　江東区一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき内容について

(1) 基本指標

現行計画では、目標値を設定して毎年の進捗状況を管理していくための指標として、①区民１人当たり１日の資源・ごみの発生量、②区民１人当たり１日の区収集ごみ量、③資源化率、④大規模建築物事業者の再利用率の４つの基本指標を用いている。

現行計画の上位計画である江東区長期計画（後期）及び江東区環境基本計画は、令和６年度に計画策定をしており、①区民１人当たり１日の資源・ごみの発生量、②区民１人当たり１日の区収集ごみ量、④大規模建築物事業者の再利用率（「事業系廃棄物の再利用率」に呼称変更）を指標としている。しかしながら、③資源化率はリサイクル以外の４Ｒが増加すると減少する特徴があり、民間での４Ｒの取組などが広がりを見せる中、基本理念「持続可能な資源循環型地域社会の形成」を評価する指標として課題が生じていたため、指標から外している。

一方で、区民の行動を直接的に評価する指標として、江東区長期計画（後期）及び江東区環境基本計画では「ごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合」、「燃やすごみに含まれる資源物の割合」を採用していることを踏まえ、①区民１人当たり１日の資源・ごみの発生量、②区民１人当たり１日の区収集ごみ量、③ごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合、④燃やすごみに含まれる資源物の割合、⑤事業系廃棄物の再利用率の５つの基本指標を設定すべきである。

(2) 基本指標の目標値

①区民１人当たり１日の資源・ごみの発生量、②区民１人当たり１日の区収集ごみ量については、令和７年度に実施したごみ排出実態調査、毎年度実施しているごみ組成分析調査などから江東区の資源・ごみの排出状況を推計し、ごみ減量のポテンシャルを把握した上で目標値を検討すべきである。

③ごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合、④燃やすごみに含まれる資源物の割合については、江東区長期計画（後期）及び江東

区環境基本計画で高い目標値を設定していることから、これらに応じた目標値を検討すべきである。

⑤事業系廃棄物の再利用率については、令和６年度で 73.3％という高い数値となっており、これまで着実に数値が増加してきたことを踏まえた目標値を検討すべきである。

(3) サーキュラーエコノミー（循環経済）への転換とウェルビーイングの実現

国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」に見られるように、従来の環境政策の枠を超えた国家戦略として「循環経済（サーキュラーエコノミー)」への転換が強く求められている。区の一般廃棄物処理基本計画に掲げる諸施策は、ＳＤＧｓの目標達成や、脱炭素社会（ゼロエミッション）の実現に向けた取組と方向性を同じにするものである。

一方で、これらの中長期的な環境負荷低減への取組は、単なる数値目標の達成にとどまるべきではない。国の「第六次環境基本計画」に示されている、区民の満足度向上に資する「ウェルビーイング」の視点に基づき、施策を展開していく必要がある。近年、社会問題化しているポイ捨てやごみの散乱といった身近な美化課題に対し、各自のごみの適正処理と分別徹底を促すことは、結果として「住み続けたい美しいまち」としての満足度向上につながる。環境・経済・社会の統合的向上を区民一人ひとりが実感し、日々の主体的な活動がまちの満足度向上という相乗効果を生み出せるよう、新たな計画の中にこの視点を明確に位置付けることが重要である。

(4) 食品ロス削減と生ごみ減量のさらなる推進

食品ロス削減については、国が家庭系食品ロスの早期半減や、事業系食品ロス削減のさらなる新目標（60％減）を掲げている動向を注視する必要がある。生ごみの中に含まれる食品ロスを削減する基本は、食材を「使いきる」こと、調理されたものを「食べきる」ことである。「江東区食べきり協力店」の利用促進や、事業所における売り切り等の優良事例を広く普及していく必要がある。また、食品ロスの区内循環・地域福

祉への貢献の観点から、フードドライブで集められた食品を区内のこども食堂等へ効果的に提供・連携していく仕組みについても、地域での利用を念頭に置いて具体化していくことが求められる。

また、区のごみ組成分析調査の結果によると、家庭から排出される「燃やすごみ」のうち、依然として約 35%を生ごみが占めており、区収集ごみ総量のさらなる減量を達成するためには水分を多く含む生ごみの減量が重要課題となっている。これまで区が進めてきた普及啓発事業や生ごみ堆肥化等のため公募区民への資器材提供、令和４年 10 月から導入された「家庭用電動式生ごみ処理機購入費助成」が家庭ごみの削減に一定の効果を上げていることから、これらの施策をより一層普及させ、生ごみの発生段階での減量を強力に推進していく必要がある。

(5) プラスチック資源循環の定着とリサイクルの「見える化」

区では、国のプラスチック資源循環促進法の施行状況を踏まえ、令和５年 10 月より「製品プラスチック」の資源回収を区内全域で開始した。これにより、分別の利便性が向上し資源回収量の増加という確かな成果につながっている。しかしながら、家庭から排出される「燃やすごみ」の中には約 10%のプラスチック類が資源化可能物として混入しており、ワンウェイプラスチックの削減といった発生抑制（リデュース）の啓発とともに、一層の適正な分別排出を周知していく必要がある。

さらに、昨今の中東情勢の緊迫化を背景に、プラスチック製品の原料となるナフサの供給不安が懸念される中、限りある資源を有効に活用するため、これまで以上にリサイクルの取組を進めることが必要である。

今後の普及啓発においては、単に分別のルールを伝えるだけでなく、回収されたペットボトルやプラスチックが最終的に「何に生まれ変わるのか」という、リサイクル後の具体的な姿を積極的に発信していく必要がある。分別の先にある成果を「見える化」し、区民が自身の分別の効果を実感できるようにすることで、さらなる分別意識の向上と確実な行動変容を促す仕組みづくりを計画へ盛り込むべきである。また、区自らも「チーム江東ゼロカーボンアクションプラン」に基づく職員の日常的

なプラスチック削減行動を徹底・強化し、他の事業所の先導的な見本となる姿勢を示し続ける必要がある。

(6) 過去の歴史への理解と未来に向けた取組

区は、ごみ処理の歴史の中で「ごみ戦争」をはじめとする数々の苦難を経験してきた。現在の良好な生活環境は、先人たちの多大な努力と犠牲の上に成り立っている。この歴史的背景を決して風化させることなく、区民・事業者・区が一体となって次世代へ語り継いでいかなければならない。

近年においては、区への一方的な負担という過去の構図から大きく進展し、特別区全体で共通のごみ減量目標を掲げ、連携して資源循環を推進する体制が構築されている。区においても、国のプラスチック資源循環促進法の施行状況を踏まえ、令和５年 10 月より製品プラスチックを含めた一括回収へと移行するなど、新たな資源循環の取組を強力に推進している。

過去の苦難の歴史を教訓として深く胸に刻みつつ、今後は令和３年７月に表明した「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を見据える段階にきている。ごみの減量と再資源化をさらに推し進め、温室効果ガスの排出削減と最終処分場の延命化を図ることで、持続可能な資源循環型地域社会の形成に向けた新たな挑戦を続けていく必要がある。

(7) リチウムイオン電池等の適正排出と安全・安心な処理体制の確保

近年、モバイルバッテリーやコードレス家電の普及に伴い、リチウムイオン電池（充電式電池）等に起因する清掃車や処理施設での火災事故が大きな社会問題となっている。これらの火災事故は、作業員の安全を脅かすだけでなく、処理機能の停止による安定的な全量処理体制の崩壊など、安全・安心な廃棄物適正処理の根幹を揺るがす極めて重大なリスク要因となっている。

区においては、火災事故の未然防止に向けた水際対策を強化するため、従来の集積所回収に加え、令和７年８月より清掃事務所や清掃リサイクル課窓口での「持ち込み回収」を新たに開始している。新たな計画

においては、この回収体制の構築を安全・安心なごみの適正処理体制の核心として明確に位置付ける必要がある。その上で、危険な充電式電池を「絶対に一般ごみに混ぜて捨てない」という適正排出ルールについて、こどもたちへの環境教育とも連動させ、区民・事業者に対して徹底的な周知啓発活動を展開していくことを盛り込むべきである。

(8) 多様な区民に向けた効果的な普及啓発と環境教育

区は人口が増え続けており、転入してきた新たな住民の中には、転入前の居住自治体でのルールを正しい分別と誤認しているケースも考えられるため、的確な情報伝達が不可欠となっている。特に若い世代や外国人住民に対しては、「江東区家庭用資源・ごみの分け方・出し方」等の従来型の広報媒体に加え、ＡＩ・ＬＩＮＥを活用したごみの分別検索サービス「江東ごみナビ」の周知のほか、ＳＮＳの積極的な活用や多言語化、視覚的な啓発を拡充していく必要がある。

一方で、集積所における「ふれあい指導」などの対面でのコミュニケーションも依然として有効であり、多様なライフスタイルに応じた手法を活用する必要がある。さらに、教育委員会と緊密に連携し、小学校４年生を対象とした環境学習・出前授業などを一層充実させることで、こども達が地域の５ＲとＳＤＧｓとの関わりを学び、自分が暮らす社会を自分で作っていく意識を持てるような長期的な教育の仕組みが必要である。